

専門研修「生活保護ケースワーカー」

【日 時】	第1回：令和3年7月7日（水）、9日（金）9:00～17:00 第2回：令和3年7月14日（水）9:00～12:00 7月15日（木）9:00～13:00 7月16日（金）9:00～17:00
【会 場】	特別区職員研修所
【受講者数】	計 70名
【講 師】	<ul style="list-style-type: none"> ・十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 今井 伸 氏 ・聖学院大学 心理福祉学部 心理福祉学科 教授 田村 綾子 氏 ・東京弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会 弁護士 ・AIDERS 代表 山崎 正徳 氏 ・特別区福祉事務所 職員（討議リーダー）
【研 修 内 容】	<p><目的></p> <p>生活保護制度の現状と課題を理解し、生活保護のケースワーク業務について、事例演習を通じ課題解決のための多様な視点を学ぶことにより、生活保護ケースワーカーとして諸課題に的確に対応できる能力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活保護制度の動向と課題（講義） ②精神疾患を抱えたケースへの対応（講義） ③不当要求対応【模擬事例解説】（講義） ④メンタルセルフケア（講義・演習） ⑤事例演習（討議） <div data-bbox="1027 1173 1445 1480" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">< 講義の様子 ></p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・実務に直接関連する事例が多く、とても興味を惹かれる内容でした。 ・講師の模擬事例紹介(不当要求)がとても分かりやすく、参考になりました。できることとできないことを明確にして、相手の話に流されることなく冷静に対応したいです。 ・生活保護制度を利用するようになる背景は各被保護者の方でそれぞれ異なるため、幅広い知識を持ち、しっかりと話を聞いて寄り添う姿勢が大切なのだと感じました。 ・どの講師の方々も分かりやすく講義をして下さり、よく理解できました。明日からの職務に活かしていきたいです。